

長門市・三隅町・日置町・油谷町合併協議会

法定合併協議会スタート

1月6日、長門市と大津郡3町の合併に関わる重要事項を協議する法定合併協議会『長門市・三隅町・日置町・油谷町合併協議会』が発足し、合併特例法（市町村の合併の特例に関する法律）の期限が切れる平成17年3月末までの合併を目指して本格的な合併作業をスタートしました。

県内の法定合併協議会設置は、周南地域、大島郡地域に続いて3番目となります。

1月6日、長門市・三隅町・日置町・油谷町合併協議会スタート

昨年末、長門市と大津郡3町の12月定例議会にそれぞれ上程されていた法定合併協議会設置議案がそろって可決、承認されたことを受け、1月6日、長門地域1市3町の合併に関わる重要事項を協議する『長門市・三隅町・日置町・油谷町合併協議会』が正式に発足しました。

1月6日、法定合併協議会の

スタートにあたり、長門市役所別館1階に設置される合併協議会事務局前では「長門市・三隅町・日置町・油谷町合併協議会事務局」と書かれた縦1m50cm、横37cmの看板が同協議会長の松林市長と副会長の辻野三隅町長、江原日置町長、藤田油谷町長の4人の手により設置されました。

